

水 道 事 業 会 計

水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

1. 概 要

市の水道事業は、昭和46年に旧守谷地区の一部を給水区域として簡易水道事業が発足した。昭和53年には上水道事業に移行し、順次給水区域を拡大して、昭和63年3月には配水管網の整備を完了した。その後も安定給水のため配水施設を整備し、現在に至っている。

令和5年度も、引き続き県企業局が行う県南西広域水道用水供給事業(利根川浄水場)からの浄水受水により安定した給水に努める。水道施設の運転・維持管理については、「水道事業ビジョン」や「経営戦略」に基づき、民間企業による効果的な包括管理や計画的な老朽管の布設替工事及び浄水施設の撤去工事を実施する。さらに、水道管路管理システム及び水道設備管理システムを活用した効率的な資産管理に努める。

また、県企業局による水道加入促進事業及び水政課による水道普及促進支援事業に参加し、新規加入者の分担金を一部減免するなど、水道利用者へのサービスの向上を促進する。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
水道事業収益	営業収益	1,401,654	83.3	1,383,434	86.3	18,220	1.3
	営業外収益	281,555	16.7	218,945	13.7	62,610	28.6
	特別利益	5	0.0	5	0.0	0	0.0
収入合計		1,683,214	100.0	1,602,384	100.0	80,830	5.0

(支出)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
水道事業費用	営業費用	1,390,064	89.5	1,407,845	90.2	△ 17,781	△ 1.3
	営業外費用	55,536	3.6	27,743	1.8	27,793	100.2
	特別損失	103,867	6.7	122,118	7.8	△ 18,251	△ 14.9
	予備費	3,000	0.2	3,000	0.2	0	0.0
支出合計		1,552,467	100.0	1,560,706	100.0	△ 8,239	△ 0.5

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入	他会計負担金	21,029	98.3	18,441	98.7	2,588	14.0
	他会計補助金	360	1.7	238	1.3	122	51.3
収入合計		21,389	100.0	18,679	100.0	2,710	14.5

(支出)

(単位：千円、%)

款	項	5年度	構成比	4年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出	建設改良費	1,050,965	99.4	584,345	99.0	466,620	79.9
	企業債償還金	5,891	0.6	5,739	1.0	152	2.6
支出合計		1,056,856	100.0	590,084	100.0	466,772	79.1

《収益的收入》

① 営業収益

○給水収益 1,335,567 千円 予算書P. 368

区 分		単位	5年度	4年度	増 減	増減率 (%)
総有収水量 (A)		m ³	6,698,100	6,545,000	153,100	2.3
内訳	定例分	m ³	6,679,000	6,527,000	152,000	2.3
	随時分	m ³	15,000	13,000	2,000	15.4
	仮設分	m ³	4,100	5,000	△ 900	△ 18.0
予算額 (B)		千円	1,335,567	1,309,904	25,663	2.0
内訳	定例分	千円	1,330,358	1,304,837	25,521	2.0
	随時分	千円	3,975	3,562	413	11.6
	仮設分	千円	1,234	1,505	△ 271	△ 18.0
供給単価 (B/A)		円	199.39	200.14	△ 0.75	△ 0.4

* 積算根拠

定例分 6,679,000 m³ × 199.18 円 (供給単価) ≒ 1,330,358 千円

随時分 15,000 m³ × 265.00 円 (供給単価) = 3,975 千円

仮設分 4,100 m³ × 300.97 円 (供給単価) ≒ 1,234 千円

※積算結果は、供給単価の一銭未満を切り捨てているため差異が生じる。

○受託事業収益 43,370 千円 予算書P. 368

(単位：千円、%)

区 分	5年度	4年度	増減額	増減率
下水道使用料徴収事務受託収入 (事務経費の1/2負担)	43,370	42,541	829	1.9
上下水道料金徴収事務経費	86,740	85,082	1,658	1.9
参考：水道事業会計負担分 (事務経費の1/2負担)	43,370	42,541	829	1.9

* 積算根拠

料金用封筒印刷代 582,450 円×1/2≒ 292 千円

上下水道料金納付書郵送料 5,846,176 円×1/2≒ 2,923 千円

上下水道料金徴収業務委託料 75,174,000 円×1/2= 37,587 千円

コンビニ収納委託料 2,180,112 円×1/2≒ 1,090 千円

口座振替手数料 2,909,346 円×1/2≒ 1,455 千円

窓口収納手数料 44,880 円×1/2≒ 23 千円

合 計 43,370 千円



検針業務

② 営業外収益

○分担金収入 72,231 千円 予算書P. 368

区 分	単位	5年度	4年度	増 減	増減率 (%)
新規加入者	箇所	389	280	109	38.9
(うちマンション)	箇所	65	0	65	皆増
予 算 額	千円	72,231	52,327	19,904	38.0

* 積算根拠

新規加入者(口径20mm)	389 箇所	×	220,000 円	=	85,580 千円
県水道普及促進支援事業減免額	363 箇所	×	△ 29,700 円	=	△ 10,781 千円
県水道加入促進事業減免額	389 箇所	×	△ 6,600 円	=	△ 2,568 千円

○県補助金 10,781 千円 予算書P. 368

区 分	単位	5年度	4年度	増 減	増減率 (%)
新規加入者	箇所	363	250	113	45.2
予 算 額	千円	10,781	7,425	3,356	45.2

* 積算根拠

新規加入者(住宅のみ。共用水栓除く)	363 箇所	×	29,700 円	=	10,781 千円
--------------------	--------	---	----------	---	-----------

《収益的支出》

① 営業費用

○原水及び浄水費 700,525 千円 予算書P. 369

[その他: 10,781 千円 水道事業収益: 689,744 千円]

* その他積算根拠

[補助金: 水道普及促進支援事業補助金 10,781 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

利根川浄水場からの浄水受水により、水道水を安定的に確保する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

水源の全量を県企業局の利根川浄水場から、年間契約水量に基づき受水する。

- (1) 受水費 基本料金 355,885 千円 (契約水量21,800m³-900m³) × 1,290円/m³ × 12月 × 1.10
 使用料金 344,640 千円
 ((使用水量19,300m³/日 × 45円/m³ × 366日) - 県水道加入促進事業減免額4,562,394円) × 1.10

○配水及び給水費 198,208 千円 予算書P. 369

[その他: 18,452 千円 水道事業収益: 179,756 千円]

* その他積算根拠

[負担金: 消火栓維持管理負担金 3,490 千円]

[負担金: 事業運営経費負担金 14,962 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

配水施設等を適正に管理して、水道水を安定的に供給する。また、定期的な水質検査を行い、水道水の安全性を確保する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

配水池・配水ポンプなどの配水施設の運転管理、維持管理を包括管理委託により効率的かつ効果的に行う。また、効率的な維持管理のために電子化した水道管路管理システムを業務委託により適正に管理し、水道法に基づき配水の定期的な水質検査及び管路施設の点検を業務委託により行う。

- (1) 委託料 配水場包括管理委託料 74,447 千円
 水質検査委託料 3,196 千円
 水道管路管理システム委託料 6,105 千円
 水道管路施設点検委託料 6,325 千円

(2) 修繕費	包括管理修繕費	30,371 千円
	量水器費	34,433 千円
	量水器取替費	25,417 千円
	その他修繕費	10,136 千円
(3) その他	材料費ほか	7,778 千円



配水池



配水ポンプ

○受託事業費 43,370 千円 予算書P. 370

[その他: 43,370 千円]

***その他積算根拠**

[受託事業収益: 下水道使用料徴収事務受託収入 43,370 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適正な経理を行うため、下水道使用料徴収事務に係る経費負担を明確に区別する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

上下水道料金徴収委託料の経費のうち、公共下水道事業会計及び農業集落排水事業会計が負担する額を計上する。

(1) 委託料 下水道使用料徴収事務受託委託料 43,370 千円

○総係費 170,285 千円 予算書P. 370

[その他: 1,273 千円 水道事業収益: 169,012 千円]

***その他積算根拠**

[負担金: 事業運営経費負担金 1,033 千円]

[補助金: 児童手当給付補助金 240 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適正な経理を行うため、料金徴収事務を業務委託で実施する。また、安定した事業の継続と効率的な運営を図るため、水道設備管理システムの更新等を業務委託により実施する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

事業経営に必要な委託料、電気料及び人件費等の経費を計上する。

(1) 委託料	上下水道料金徴収委託料	37,587 千円
	コンビニ等収納委託料	1,091 千円
	水道ビジョン改定委託料	5,093 千円
	経営戦略改定委託料	5,808 千円
	その他委託料	3,047 千円
(2) 動力費	配水場電気料	45,320 千円
(3) その他	職員給与費ほか	72,339 千円

○資産減耗費 4,828 千円 予算書P. 374

[水道事業収益 4,828 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適正な資産管理を行うため、水道施設の改築更新に伴い撤去等をする資産を固定資産から除却する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

安定した給水を継続するため、配水管の撤去工事等を計画的に行う。

(1) 固定資産除却費	水道管撤去工事費	4,066 千円
	機械及び装置除却費	247 千円
	その他除却費	15 千円
(2) たな卸資産減耗費	たな卸資産減耗費	500 千円

② 営業外費用

○支払利息 514 千円 予算書P. 374

[水道事業収益： 514 千円]

(単位：千円)

区分	4年度末 残高見込額 (利息) (A)	5年度償還額			5年度末 残高見込額 (利息) (A－B)
		元 金	利息 (B)	計	
上水道事業債	1,347	5,891	514	6,405	833

③ 特別損失

○過年度損益修正損 1,194 千円 予算書P. 374

[水道事業収益： 1,194 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

水道料金等の債権を適正に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

漏水減免等の事実の発生に基づき、決算された収入額を減額修正し、収納状況に応じて還付する。

・過年度調定還付修正額	水道料金	550 千円
	分 担 金	643 千円
・貸倒損失		1 千円

○その他特別損失 102,672 千円 予算書P. 374

[水道事業収益： 102,672 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適正な資産管理を行うため、令和5年度に限り発生する浄水施設（薬品沈殿池）の撤去に伴い、資産を固定資産から除却する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和元年10月から全量を県南西広域水道用水供給事業（利根川浄水場）からの受水に転換したことにより、引き続き、浄水施設等の撤去工事を計画的に行う。

・固定資産除却費	浄水施設撤去工事費	79,431 千円
	構築物除却費	15,044 千円
	機械及び装置除却費	8,197 千円



撤去予定浄水施設

《資本的収入》

① 他会計負担金

○他会計負担金 21,029 千円 予算書P. 376

区 分	単位	5年度	4年度	増減額	増減率 (%)
一般会計負担金	千円	21,029	18,441	2,588	14.0

＊ 積算根拠

[消火栓設置負担金]

- ・消火栓更新工事負担金 19,305 千円
- ・消火栓工事用資材費負担金 1,724 千円

《資本的支出》

① 建設改良費

○上水道建設費 1,046,758 千円 予算書P. 376

[その他： 21,389 千円 過年度分損益勘定留保資金等： 1,025,369 千円]

＊その他積算根拠

[負担金：消火栓設置負担金 21,029 千円]

[補助金：児童手当給付補助金 360 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

水道利用者に対して安全・安心な水道水を継続的に供給するため、水道施設の建設又は改良を行う。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

配水施設の耐震化及び老朽管等の更新工事を実施する。

- | | | |
|-----------|-------------------|------------|
| (1) 委託料 | 配水管工事設計委託料 | 24,277 千円 |
| | 自家発電設備更新工事施工監理委託料 | 13,123 千円 |
| (2) 工事請負費 | 消火栓更新工事費 | 19,305 千円 |
| | 配水管布設工事費 | 62,380 千円 |
| | 配水管布設替工事費 | 340,560 千円 |
| | 包括管理更新工事費 | 3,520 千円 |
| | 空気弁更新工事費 | 25,740 千円 |
| | 自家発電設備更新工事費 | 537,174 千円 |
| (3) その他 | 職員給与費ほか | 20,679 千円 |



配水管布設替工事

② 企業債償還金

○企業債償還金（元金） 5,891 千円 予算書 P. 377

[積立金： 5,891 千円]

（単位：千円）

区 分	4年度末 残高見込額 （元金）（A）	5年度償還額			5年度中 借入予定額 （C）	5年度末残高 見込額（元金） （A－B＋C）
		元金（B）	利 息	計		
上水道事業債	22,967	5,891	514	6,405	0	17,076

企業債の借入利率別現在高の状況（5年度末見込・元金）

区 分	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	3.5%超	計
残高（千円）	4,666	6,970	3,196	2,244	0	17,076
件数（件）	4	7	5	1	0	17

4. その他

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

ア たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・先入先出法に基づく原価法

イ 固定資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産

- ・定額法（ただし、取替資産については、取替法による。）

・主な耐用年数

建物 24年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 8年～20年

車両運搬具 5年～ 6年

工具器具及び備品 3年～15年

(イ) 無形固定資産（※直接償却）

- ・定額法

施設利用権 15年

ウ 引当金の計上の方法

(ア) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(イ) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

エ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

(2) セグメント情報に関する注記

ア 報告セグメントの概要

守谷市水道事業会計では、水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

